

重要特定課題評価シート(情報確認用)

重要課題	北上市公共交通政策	
部課等名	都市整備部 都市計画課	
関連施策 (総合計画)	政策体系5-4-1	地域の実情に応じた公共交通体系の構築
	政策体系5-4-2	公共交通の利用促進
関連施策 (総合戦略)	施策(4-①)	暮らしを支える公共交通体系の構築
	具体的な取組み	公共交通の利便性の向上と利用促進 路線バス交通空白地域への交通の確保

1. 外部評価のねらい

北上市は「あじさい都市きたかみ」の実現に向け、生活を支える地域拠点と市全体を支える都市拠点を位置付け、都市機能の集約と地域連携による持続可能な都市を目指したまちづくりを進めている。
今回の外部評価では、公共交通の利便性の向上、暮らしを支える公共交通体系の構築という目標達成に向け、「目的に沿った取組みか」「これまでの成果と課題は何か」「今後どのように対応すべきか・必要な取組みは網羅されているか」という観点で評価・意見をいただき、今後の事業展開に活かしていくことを目指す。

2. 目的と概要

北上市の目指すべき地域公共交通ネットワークの姿「快適な暮らしをアシストする公共交通ネットワーク ～まち・ひと・ところをつなぐ～」を実現するため4つの基本目標掲げる

- 1 拠点間を有機的に結ぶ・・・都市拠点と地域拠点を結ぶ拠点間交通の構築
- 2 地域の暮らしを維持・向上させる・・・住み慣れた地域で住み続けることができる公共交通サービスの確保
- 3 まちのにぎわいを創出する・・・公共交通によるにぎわいのあるまちの創出
- 4 おでかけの選択肢を増やす・・・自家用車を持たなくても気軽に外出できる環境づくり

3. 経緯と活動実績

	主な取組み	内容
平成26年度	コミュニティバスの運行	路線バス廃止地区へのコミュニティバス運行
	支線交通への補助	地域が主体となって運営する乗合タクシー等に対する補助
平成27年度	コミュニティバスの運行	路線バス廃止地区へのコミュニティバス運行
	支線交通への補助	地域が主体となって運営する乗合タクシー等に対する補助
平成28年度	コミュニティバスの運行	路線バス廃止地区へのコミュニティバス運行
	支線交通への補助	地域が主体となって運営する乗合タクシー等に対する補助
	あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画策定着手	あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画策定に向けた取組を開始
平成29年度	コミュニティバスの運行	路線バス廃止地区へのコミュニティバス運行
	支線交通への補助	地域が主体となって運営する乗合タクシー等に対する補助
	あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画策定	あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画の策定
	あじさい都市きたかみ公共交通アクションプラン策定	あじさい都市きたかみ公共交通アクションプランの策定

4. 成果の認識

- ・コミュニティバスについては年々利用者は減少してはいるものの年間2万人程度で推移しており、路線バス廃止地域の代替交通として定着している
- ・支線交通に対する補助については、地域の公共交通としての安定運行に寄与している
- ・あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画については、まちづくりと連動した公共交通のマスタープランとして策定。平成30年度から計画に基づく事業の実施が本格化する

5. 課題の認識

- ・都市拠点と地域拠点をつなぐ拠点間交通の構築・再編
- ・北上済生会病院移転に伴う路線バスのまちなか経路の再編

6. 課題解決に向けた今後の方策

	内容	具体的な取り組み
	拠点間交通構築事業の実施	・稲瀬地区、岩崎地区、立花地区への拠点間交通の構築 ・コミュニティバスの運行ルート再編
	まちなか経路再編事業の実施	北上済生会病院の移転にあわせ、まちなかの路線バス運行経路の見直し

7. 総括事項（その他特記事項）

平成29年度に策定したあじさい都市きたかみ公共交通網形成計画及びあじさい都市きたかみ公共交通アクションプランに基づき今後事業を実施していく。また、今年度から北上市地域公共交通アドバイザー制度もスタートし、公共交通に関する有識者4名（大学教授、国土交通省系審議会・懇談会委員経験者、岩手県地域公共交通活性化検討会議座長など）をアドバイザーに委嘱。市の公共交通施策に対する意見や提言及び事業の評価をいただくことにしている。